

第5次生駒市総合計画後期基本計画（案）及び当該（案）資料に対する意見

◎意見の種類

- ・「委員会提案」は、委員会として修正案を提示し、修正を求める事項です。
- ・「委員会意見」は、委員会として修正の趣旨を提示し、修正を求める事項です。
- ・「参考意見」は、後期基本計画案等の策定時における参考意見（一委員の意見も含む）として送付する事項です。

序章	3 見直しの方針 重点施策・重点分野 7 総合計画の構成と計画期間
委員会提案	●「5（3）① 企業立地」と「5（3）② 商工業」を重点分野とする。（産業振興は市内雇用の創出、市税収入につながり、重点分野に掲げるべきである。）
委員会意見	●実施計画の「代替の制度として、新規事業等について実施の可否を判断する行政内部のしくみを作って対応する」とあるが、市民に開示できるしくみを構築すべきである。（総合計画や現在の分野別計画では、年度ごとの事業費（財源）、事務概要を含み、事業全体の進行予定が把握できる実施計画の代替計画とはなりえない。また、経常的な事業については、実施計画すらない状況であり、市の全事業について予算とともに把握できない。）
参考意見	●全体を通して、次の2項目について懸念する。 ・前期の目標が未達成である項目の原因分析を行うことで、必要となる新たな対策について検討すべきではないか。 ・既にある各課の取組事項を「4年後のまち」に結び付けているように感じる。